## 申請内容の確認シート (申請区分・担当事務所にチェックを入れてお使いください。)

第6回

+	=+	_	/\
ж	===	l 😾	$\rightarrow$
+	пĦ	<b>/</b>	71

□ 働き方改革宣言事業のみ

※事前エントリーの結果通知時にメールでお知らせしています。貴社(所)の実施可能な事業です。

## 担当事務所

	労働相談情報センター	(飯田橋)
_		

□ 労働相談情報センター 大崎 / 池袋 / 亀戸 / 国分寺 / 八王子 事務所

※貴社(所)を担当する事務所です。事前エントリーの結果通知時にメールでお知らせしています。

交付申請から実績報告まで担当しますので、<u>申請・問い合わせ等は、担当事務所にお願いいたします。</u>

## 申請書類・報告書類の提出期限【期限日必着】

申請区分	働き方改革宣言事業のみ
交付申請提出〆切日	令和2年10月30日(金)
事業実施期間	令和2年12月 1日から 令和3年 1月31日まで (2か月以内)
実績報告提出〆切日	令和3年2月25日(木)

※申請及び報告書類は郵送で受け付けます。記録が残る簡易書留やレターパックプラス等で提出してください。

スケジュール管理シート (実施予定日を入れてお使いください。)			第6回
	交价	交付申請締切(必着) ※ P 1 1 10/30	
	交价	交付決定日 12/1	
		①企業診断の実施	٦
		・厚生労働省の働き方・休み方改善ポータルサイトから、「働き方・休み方改善指標」を用いた「企業向け自己診断」を実施(結果を保存・印刷・自社の問題点を抽出	<sup>副)</sup>
	宣言事業	-   ②原因分析及び対策の方向の検討	施
		・企業診断の結果を受けて、原因の分析・対策の方向をPTで検討(開催回数に制限はありません) ・働き方の改善(長時間労働の削減)、休み方の改善(年次有給休暇等の取得促進)に向けた目標と取組内容を話し合う。	計 予 画 定
		③目標及び取組内容の設定 /	的 日
		・PTで目標と取組内容を決定し、宣言書を作成	
	P 1 6	6 ④社内周知	進 記 め 入
		・PTでの検討結果を取りまとめ、指定様式と宣言書を都外を含む全従業員に周知	てす
	事業実施終了日 1/31		く る だ 等
	実績	実績報告日(必着) ※P26 2/25	さ、
		※記載のページは募集要項のページを示しています。ご	 参照ください。